

2020年4月13日

4月13日（月）から

障がい者手帳アプリ「ミライロID」の呈示で 京王線・井の頭線内の回数乗車券・定期乗車券を購入できます

京王電鉄株式会社（本社：東京都多摩市、社長：紅村 康）では、4月13日（月）から身体障がい者手帳や療育手帳の代わりに、株式会社ミライロ（本社：大阪府大阪市、社長：垣内俊哉）が提供するスマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」を呈示することで、障がいをお持ちのお客さまおよびその介護者のお客さま向けの割引制度を適用し、京王線・井の頭線内の回数乗車券または定期乗車券を発売する取り扱いを開始しました。

ミライロIDは、各自治体が発行する各種障がい者手帳の情報をご本人のスマートフォンに登録して活用できるアプリケーションです。ご利用のお客さまは、スマートフォンを呈示するだけで割引制度を適用して購入できるほか、車いすのサイズなどの福祉機器の情報や求めるサポートの内容も表示できます。

京王電鉄では、これまでも駅係員・乗務員などの「サービス介助士」の資格取得を推進しているほか、視覚障がいをお持ちのお客さまへのご案内や接遇スキル向上のため、実際の駅や車両を使用した講習会を定期的実施しています。今後もすべてのお客さまが安心してご利用いただければ、お客さまサービス向上を目指します。

詳細は下記のとおりです。



《ミライロIDの画面イメージ》

スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」の導入について

1. 取り扱い開始日 4月13日（月）始発から
2. 対象アプリ スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」
3. 呈示できる内容

①障がい者手帳の情報

身体障がい者手帳や療育手帳の代わりに、スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」を呈示することで、障がい者およびその介護者のお客さま向けの割引制度を適用し、京王線・井の頭線内の回数乗車券または定期乗車券を購入できます。

※対象区間は、京王線・井の頭線内の駅に限られ、他社線を含む連絡乗車券の発売時には適用されません。

※普通乗車券には適用できません。

※割引対象のお客さまは下記のとおりです。

（定期乗車券）

- ・身体障がい者手帳の交付を受けている第一種・第二種身体障がい者のお客さまとその介護者

※第二種の場合は、障がい者の方が12歳未満に限ります。

- ・療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳など)の交付を受けている第一種・第二種知的障がい者のお客さまとその介護者

※第二種の場合は、障がい者の方が12歳未満に限ります。

（回数乗車券）

- ・身体障がい者手帳の交付を受けている第一種身体障がい者のお客さまとその介護者
- ・療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳など)の交付を受けている第一種知的障がい者のお客さまとその介護者

その他、障がい者割引に関する各種取扱いに準じます。

②福祉機器の仕様・求めるサポートの内容

車いすのサイズなどの福祉機器の情報や必要なサポートの内容が表示でき、駅改札窓口でのご案内をスムーズにします。

4. お客さまのお問い合わせ先

京王お客さまセンター TEL. 042-357-6161（9:00～19:00）

またはお近くの駅係員まで直接お問い合わせください。

以上